

平成29年度

大東市公営企業会計
資金不足比率審査意見書

水道事業会計

下水道事業会計

大東市監査委員

大東監第84号
平成30年7月25日

大東市長 東坂浩一様

大東市監査委員

乗本良一

酒井一樹

平成29年度公営企業会計資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により審査に付された、平成29年度大東市公営企業会計（水道事業会計および下水道事業会計）資金不足比率に対する審査結果の意見を、次のとおり提出します。

平成29年度 公営企業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された水道事業会計ならびに下水道事業会計の下記資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

【水道事業会計】

区 分	平成29年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

(注) 「—」は資金不足額がないことを示す。

【下水道事業会計】

区 分	平成29年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)	

(注) 「—」は資金不足額がないことを示す。

(2) 是正改善を要する事項等

特に指摘すべき事項はない。

印刷物番号

30-28